

2022年度（令和4年度） 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：福山地区消防組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	74.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	67.0%
全職員	61.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	76.7%
11～15年	80.8%
6～10年	87.9%
1～5年	93.1%

【説明欄】

<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員は、相対的に給与水準の低い若年層に偏在しているため、給与の差異は大きい。 ・役職段階別の全区分において、女性職員が0人または少数で特定の職員の給与が推測しうるため、公表の対象外とした。 ・勤続年数別の21年以上の各区分は、女性職員が0人または少数で特定職員の給与が推測しうるため、公表の対象外とした。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。